

第74回“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 実施要綱

中央推進委員会

1 この運動の趣旨

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

2 この運動が目指すこと

- (目標1) 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- (目標2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

3 この運動において力を入れて取り組むこと

急速に変化する社会の中で、孤独・孤立や生きづらさを抱えながらも、過去の過ちから立ち直ろうとする人を再び地域に受け入れることにより、多様な背景を持つ人と人が緩やかに繋がりつつ共に支え合う包摂的な地域社会を実現できるよう、次のことに力を入れて取り組む。

- (1) 誰もが抱える問題が犯罪や非行の要因となりうることや、人は変われるということを信じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であることについて、国民の各層に広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- (2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- (3) 同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会会員、BBS 会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの活動に対する支援の充実を図るほか、積極的な広報等により、なり手を増やすための取組
- (4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作る取組
- (5) 犯罪や非行が起こらないよう、こどもや若者の健やかな成長を期する取組

4 この運動の組織

この運動は、中央推進委員会並びに都道府県推進委員会及び市区町村等を単位とする地区推進委員会により推進する。

(1) 中央推進委員会

中央推進委員会は、別添掲記の機関・団体の代表により組織し、次のような

活動を行う。

- ① この運動の基本的な方針を定めること
 - ② 内閣総理大臣メッセージ、「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」、「更生ペンギンのホゴちゃん」等を活用するなどして、この運動の社会的意義を全国に周知すること
 - ③ 都道府県推進委員会及び地区推進委員会の活動内容の充実や組織強化等を支援すること
 - ④ この運動の実施結果を取りまとめ、全国に周知すること
- (2) 都道府県推進委員会・地区推進委員会
- 都道府県推進委員会及び地区推進委員会は、都道府県、市区町村等を単位として広く関係機関・団体の参加を得て組織し、中央推進委員会と連携しつつ、次のような活動を行う。
- ① 地域の実情に応じ、この運動において力を入れて取り組むことを参考に、この運動が目指すことに寄与する活動を行うこと
 - ② この運動が目指すことに寄与する活動を行う団体又は個人に対し、支援及び協力を行うこと

5 強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。また、再犯の防止等の推進に関する法律において、同じく7月が「再犯防止啓発月間」とされている趣旨を踏まえて運動を推進することとする。

ただし、近年の気候変動の影響による夏季の気温の上昇を踏まえ、広く国民の参加を促す本運動の趣旨に鑑み、必要に応じて取組を効果的かつ安全に実施するための実施時期・方法等を工夫することとする。

中央推進委員会を構成する機関・団体一覧

別 添

[官公庁]

最高裁判所 内閣府 警察庁 金融庁 消費者庁 こども家庭庁 デジタル庁 復興庁 総務省
法務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 外務省 財務省 環境省
防衛省 最高検察庁

[司 法]

日本弁護士連合会 日本司法書士会連合会 日本公証人連合会 日本司法支援センター

[士業団体]

日本行政書士会連合会 日本税理士会連合会 全国社会保険労務士会連合会 日本土地家屋調査士会連合会

[警 察]

(公財)全国防犯協会連合会 (一財)全日本交通安全協会 (公社)全国少年警察ボランティア協会

[自 治]

全国知事会 全国市長会 全国町村会

[金融関係]

(一社)全国銀行協会 (一社)全国信用金庫協会 (一社)全国地方銀行協会

(一社)第二地方銀行協会 金融広報中央委員会

[経済・産業]

(一社)日本経済団体連合会 日本商工会議所 全国商工会連合会 全国中小企業団体中央会 石油連盟

全国商店街振興組合連合会 全国石油商業組合連合会 (一社)日本百貨店協会 (一社)日本民営鉄道協会

(公社)日本バス協会 (公社)全日本トラック協会 (一社)日本自動車整備振興会連合会

(一社)全国LPガス協会 (一社)全国建設業協会 (公社)日本中国料理協会

全国興行生活衛生同業組合連合会 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

(一社)日本アミューズメント産業協会 (一社)建設産業専門団体連合会

[労 働]

日本労働組合総連合会 労働者福祉中央協議会

[農 業]

(一社)全国農業協同組合中央会

[社会・厚生]

(福)全国社会福祉協議会 全国民生委員児童委員連合会 (福)中央共同募金会

(福)テレビ朝日福祉文化事業団 (福)NHK厚生文化事業団 (公社)日本社会福祉士会

(公社)日本精神保健福祉士協会 全国地域活動連絡協議会 (一財)児童健全育成推進財団

(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター (一社)日本臨床心理士会

(一社)全国地域生活定着支援センター協議会 (一社)日本公認心理師協会

(一社)公認心理師の会 (一社)日本農福連携協会

[教 育]

全国高等学校長協会 全日本中学校長会 全国連合小学校長会 (公社)日本PTA全国協議会

(一社)全国高等学校PTA連合会 (公社)全国公民館連合会 法科大学院協会

(一社)日本ソーシャルワーク教育学校連盟

[文化・芸術]

(公社)日本将棋連盟 (公財)日本棋院 (公財)日本美術院

(公財)文化財保護・芸術研究助成財団 (一社)落語協会 (公社)日本作曲家協会

[報道関係]

(一社)日本新聞協会 日本放送協会 (一社)日本民間放送連盟 (公社)ACジャパン

[スポーツ・体育]

(公財)日本スポーツ協会 (一社)日本野球機構 (公社)日本プロサッカーリーグ (一財)全日本剣道連盟

(一財)全日本剣道道場連盟 (公財)全日本柔道連盟 (一財)日本フットサル連盟 (公財)JKA

(一財)日本ボクシングコミッション (公社)日本アメリカンフットボール協会 (一社)日本女子プロゴルフ協会

(公財)日本ラグビーフットボール協会

[青年運動・女性運動]

全国女性団体連絡協議会 日本青年団協議会 (一社)日本勤労青少年団体協議会

(公社)全国子ども会連合会 (公財)ボーイスカウト日本連盟 (公社)ガールスカウト日本連盟

[その他]

(公財)日本宗教連盟 (公財)交通道德協会 (一財)平和協会 (公財)あしたの日本を創る協会 日本赤十字社

(公財)日本財団 (公財)日立財団

[法務省関係]

(公財)矯正協会 (公財)全国教諭師連盟 (公財)全国篤志面接委員連盟 (更)日本更生保護協会

(更)全国保護司連盟 (更)全国更生保護法人連盟 (一社)日本更生保護女性連盟 (特)日本BBS連盟

(更)立川更生保護財団 (認特)全国就労支援事業者機構 全国人権擁護委員連合会

※事務局長は、法務省大臣官房秘書課長とし、事務局は、法務省保護局更生保護振興課に置く。

「この運動において力を入れて取り組むこと」の例

- (1) 誰もが抱えうる問題が犯罪や非行の要因となりうることや、人は変われるということを信じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であることについて、国民の各層に広く周知し、理解を深めてもらうための取組

情報通信技術の進展などにより、私たちのライフスタイルは急速に変化し、飛躍的に便利になった一方で、人と人とのつながりが希薄化している面があります。これによって生じる望まない孤独や社会的孤立など、様々な「生きづらさ」は、誰もが抱えうる問題であり、それは犯罪や非行の要因にもなりえます。また、犯罪や非行をした人たちが社会復帰をするためには、地域社会において彼ら彼女らが孤立することのないよう、その立ち直りを支えていくことが大切です。そのことが再犯を防止し、新たな被害者を生まない、安全・安心な地域社会作りにつながります。

立ち直りを支えるため、国や地方公共団体においては再犯の防止等に関する各種施策が行われ、また、民間においても、更生保護ボランティア等による多様な活動が行われています。また、過去の過ちから立ち直ろうとしている人の変化を信じ、あきらめずに寄り添い続けることは、更生保護が持つ大きなチカラであると言えます。更生保護の施策や活動の内容を広く知ってもらい、理解を深めてもらうことは、地域全体で立ち直りを支える大きなチカラにつながります。

私たちは、本運動を通じて、様々な広報媒体や広報手法を用いて情報の発信に努め、人から人へ、より幅広い層に立ち直りを支えることの大切さが広く伝わっていくように努めていきます。

【再犯防止や更生保護の活動を周知する取組の例】

- 再犯防止や更生保護に関する情報について、HP や SNS 等で発信・周知する
例) 法務省公式 X・法務省保護局公式 X・法務省保護局公式 Instagram・法務省公式 YouTube チャンネル
- 更生保護をテーマとしたシンポジウムへの参加やオンライン上でのライブ配信への参加を呼び掛ける
例) 再犯防止、就労・住居の支援、福祉支援、依存症からの回復支援、孤独・孤立対策等をテーマとしたシンポジウム、ライブ配信のイベントに関する情報について HP や SNS 等で発信・周知する
- “社会を明るくする運動”に関係する各種イベントへの参加を呼び掛ける
例) 街頭広報活動、ミニ集会、住民集会、公開ケース研究会等

- (2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組

犯罪や非行を防止する、犯罪や非行からの立ち直りを支援する、というと、難しく聞こえるかもしれません。また、「犯罪や非行をした人」という言葉からは、怖い、どう接したらよいか分からない、といったイメージを持たれることもありますし、関わりといても、何をしたらよいか分からないという人もいるかもしれません。

しかし、協力の方法は様々です。例えば、身近なところでは、地域に孤立していそうな人がいたら、挨

拶をしてみることに。そのことが、孤立を少しでも防ぎ、ひいては犯罪に陥ることを防ぐことにつながるかもしれません。様々な人が、自分にできることで支え手となり、それが層のように重なれば、大きく豊かな運動となります。

私たちは、本運動を通じて、犯罪や非行の防止と犯罪や非行からの立ち直りに理解を示してくれる人たちに、多様な関わり方の例を示し、多くの協力者を巻き込んだ運動となるように努めていきます。

【多くの協力者を巻き込むために私たちが示すことができる関わり方の例】

- 見守りとしての関わり方の例
 - ・ 地域にいる、犯罪や非行から立ち直ろうとしている人に対し、偏見を持たず、温かい視線で見守る
 - ・ 地域で孤立していそうな人がいたら、声を掛けてみる
- 資金や物資面での関わり方の例
 - ・ 犯罪や非行をした人の立ち直りを支援する事業のクラウドファンディングに協力してみる
 - ・ 犯罪や非行をした人が働くソーシャルファームの作る農作物を購入してみる
- 各種行事への関わり方の例
 - ・ 犯罪や非行の防止や立ち直りを支援するイベントにサポートスタッフとして関わる

(3) 同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会会員、BBS 会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの活動に対する支援の充実を図るほか、積極的な広報等によりなり手を増やすための取組

犯罪や非行をした人は、刑務所での刑を終えるなどした後、再び地域に戻り、地域において再出発を図ります。その人たちに対し、同じ地域社会の一員として、彼ら彼女らを支える多くの更生保護ボランティアが存在します。保護司、更生保護女性会会員、BBS 会員、協力雇用主等、民間の立場から関わる更生保護ボランティアが地道な活動を積み重ねているからこそ、地域社会における、息の長い支援が形作られているのです。幅広い世代から多様な人材を更生保護ボランティアとして迎え入れるためには、その活動の支援のほか、国内外の認知・評価の向上を図るための取組が重要です。

しかし、日本では、社会状況の変動により、少子高齢化や地域社会における人間関係の希薄化が進み、保護司を始めとするボランティアが減少傾向にあり、従前のような活動が難しくなっています。

私たちは、本運動を通じて、魅力ある更生保護ボランティアの様々な活動を国内外に広報し、それを体験する機会を提供したり、更生保護の各種イベントを行う際に広く市民からサポートスタッフを募集したり、更生保護ボランティアになるための方法を広く周知するためのセミナーを行ったりして、更生保護ボランティアのなり手を増やし、活動を発展させていくことができるよう努めていきます。

【更生保護ボランティアの活動を発展させるために私たちができる広報の例】

- 更生保護ボランティアの実際の活動の日時を周知することに協力する
 - 例) “社会を明るくする運動” 各種イベント、更生保護ボランティア主催の街頭広報活動、ミニ集会、住民集会の実施日時を、HP や SNS 等で発信・周知する
- 更生保護ボランティアになるための方法を周知する
 - 例) 保護司インターンシップ、保護司セミナーの紹介

○ 更生保護ボランティア活動について国内外に発信する

例) 法務省公式 YouTube チャンネルにおける更生保護ボランティアの動画を HP や SNS 等で発信・周知する、更生保護ボランティアが運営している HP や SNS 等のリンクを貼る、外国人が参加するイベントで英訳版パンフレットを配布する

(4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作る取組

犯罪や非行をした人たちの中には、その背景に、虐待、貧困、ホームレス、学習機会の不足、高齢・障害、依存など様々な「生きづらさ」を抱えている人たちが少なくありません。また、孤独・孤立の問題を抱えていたり、支援を受けたくても、一人の人が複数の生きづらさを抱え、制度と制度の狭間に陥ったりすることで、適切な支援を受ける機会を逸しているということもあります。

その人たちの立ち直りを支えるには、農福連携のように、異なる立場や分野の支援者が互いに手を携えてネットワークを作り、そのネットワーク全体でこれらの問題を解消していく必要があります。

私たちは、本運動を通じて、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを息長く支えるネットワークを作るための取組を展開していきます。

【ネットワーク作りの例】

- “社会を明るくする運動” 推進委員会の構成機関・団体に、様々な立場や分野の機関・団体に加入していただくよう呼び掛ける
- “社会を明るくする運動” 関連のポスターや広報資材を、機関・団体の集まりなどで掲出や配付をする、又は関連団体等に幅広く掲出や配布をしていただくよう依頼する
- 就労、住居、教育、保健医療・福祉サービス（農福連携を含む。）を担当する機関や、様々な「生きづらさ」を抱えている人への支援を行う団体と、更生保護の関係機関・団体が、それぞれの分野に携わる人に参加を促しながら、犯罪や非行からの立ち直りに関するシンポジウムその他のイベント等を実施する

(5) 犯罪や非行が起こらないよう、子どもや若者の健やかな成長を期する取組

近年、地域の人と人とのつながりの希薄化が進み、地域全体で子どもや若者たちを見守る機会が減少し、家庭や地域におけるコミュニケーションの不足が深刻化する中で、子どもや若者健やかな成長が阻害され、安易な気持ちからの非行や犯罪につながっていることが考えられます。

私たちは、本運動を通じて、子どもや若者の健やかな成長を期する取組を行い、その取組に多くの人々に参加していただけるよう、呼びかけに努めていきます。

【子どもや若者の健やかな成長を期する取組への関わりの例】

- 学校や地域で行われる非行防止集会や青少年の健全育成に関するイベントへの協力
- 大学で行われる非行防止のためのワークショップ、BBS 会が行うグループワークやスポーツレクリエーションなどのイベント実施場所や物資の提供

○ 地域のお祭りや集会の広報・開催日の周知

【子育て世帯支援への関わりの例】

○ 更生保護女性会が行う子育て支援教室への協力